

## 物 件 調 書 【 土 地 】

財産の名称	(元)境港警察署署員宿舎(渡町)		
所在地	境港市渡町字中小堀1910番3、1910番5、1912番5、1912番6		
面積	実測 746. 37m <sup>2</sup> (公簿面積 746. 34m <sup>2</sup> )	地目	宅地、雑種地
形状	L字型の中間画地	間口	約13m
		奥行	約37m
接面道路の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北側 幅員約4mの市道渡36号線に接面する。</li> <li>・接道箇所について、側溝の蓋が未設置であり、道路面より約20cm高くブロックあり。</li> </ul>		
位置及び環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停「渡町1区入口」まで約0. 17km</li> <li>・JR境線「余子」駅まで約2. 3km</li> <li>・境港市役所まで約4. 4km</li> <li>・境港総合病院まで約2. 8km</li> <li>・境港市立渡小学校まで約0. 75km</li> <li>・境港市立第三中学校まで約0. 65km</li> <li>・ローソン・ポプラ境港市渡町店まで約0. 13km</li> </ul>		
法令等による制限	都市計画区域	市街化調整区域(都市計画法第34条第11号の指定区域)	
	用途地域	-	
	建ぺい率	70%	
	容積率	400%	
	高度指定	-	
	防火指定	-	
	その他の主な規制	鳥取県景観計画区域	
供給処理施設の状況	電気	引込可	都市ガス 無
	上水道	引込可	下水道 接続可
沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成8年3月 警察共済組合より土地譲受</li> <li>・平成24年12月 建物解体</li> </ul>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産鑑定士による最有效使用の判定:戸建住宅地</li> <li>・埋蔵文化財、地下埋設物存在の端緒及び土壤汚染の端緒は認められない。ただし、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、詳細については各自の責任において確認を行ってください。</li> <li>・上水道は整備されているが、埋設本管までやや距離を有する。</li> <li>・敷地内の不要物は土地購入者において処分すること。</li> </ul>		

注:物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料です。上記内容は、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、詳細については必ず入札参加者ご自身の責任において、現地及び諸規制についての確認(調査)を行ってください。